



令和 7 年 度 滋 賀 県 職 員 採 用 試 験（大 学 卒 業 程 度） — 受 験 案 内 —

滋賀県人事委員会

滋賀県庁では、「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を“滋賀県職員の志（パーパス）”とし、日々県民の皆様の幸せのため様々な業務に取り組んでいます。

滋賀に関わるすべての人とともに豊かな未来をつくりたいと考える、熱意のある方の受験をお待ちしています。

令和 7 年度試験の特徴

◎「総合環境職」を新設しました。

・従来の「環境行政職」と「化学職」を統合し、「総合環境職」の区分を設けます。「総合環境職」の業務では、環境政策を通じて、滋賀県の持続可能な社会づくりを担っていただきます。

◎「建築」「電気（電気工学）」「機械」「総合土木」については、令和 8 年 3 月 31 日までに高等専門学校を卒業した方（卒業見込みを含む。）は、21 歳以下でも受験可能です。

◎論文試験について、試験時間・文字数を見直すとともに、試験区分に応じた課題を設定し、出題します。

受 付 期 間 令和 7 年 5 月 1 日(木)午前 9 時～ 5 月 2 6 日(月)午後 5 時

※インターネットにより申し込んでください。

第 1 次筆記試験日 令和 7 年 6 月 1 5 日(日)

※各試験区分間での併願はできません。

第 1 次筆記試験地 草津市

※試験に関する問い合わせおよび受験申込は

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号(県庁東館 6 階)

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail: jinji-i@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用

検索

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	勤 務 予 定 先	職 務 内 容
行 政	40 人程度	知事部局の本庁各課または県税事務所などの地方機関、各行政委員会事務局等	一般行政事務
警察事務	6 人程度	警察本部各課または警察署等	一般事務（深夜、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。）
社会福祉	10 人程度	知事部局の本庁各課または健康福祉事務所、子ども家庭相談センター、近江学園、淡海学園などの地方機関等	児童福祉・障害福祉等に関する行政事務・相談支援、児童福祉施設等における生活支援・自立支援等の福祉関係業務
総合環境	6 人程度	知事部局の本庁各課または環境事務所、琵琶湖環境科学研究センターなどの地方機関等	環境・衛生等に関する行政事務および関連する試験・検査等の業務
農 業	9 人程度	知事部局の本庁各課または農業農村振興事務所、農業技術振興センターなどの地方機関等	農業に関する知識・技術の普及指導、行政事務および関連する試験研究等の業務
林 業	10 人程度	知事部局の本庁各課または森林整備事務所などの地方機関等	治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理、林業に関する知識・技術の普及指導等の業務および関連する行政事務
水 産	1 人程度	知事部局の本庁各課または水産試験場などの地方機関等	水産業に関する知識・技術の普及指導、行政事務および関連する試験研究等の業務
建 築	1 人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所などの地方機関等	建築の設計・監督・検査、建築確認等の業務および関連する行政事務
電 気 (電気工学)	3 人程度	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	電気設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
機 械	5 人程度	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	機械設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
総合土木	20 人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

※ 採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

※ 採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務です。

2 受 験 資 格

試験区分	受験資格
下 記 以 外 の 試験区分	次のいずれかに該当する者 ア 平成 3 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 22 歳～34 歳の者。学歴不問。) イ 平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 21 歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
行政	次のいずれかに該当する者 ア 平成 7 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 22 歳～30 歳の者。学歴不問。) イ 平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 21 歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
社会福祉	社会福祉法第 19 条第 1 項各号に該当する 社会福祉主事の任用資格 もしくは社会福祉士及び介護福祉士法による 社会福祉士の資格 を有する者または令和 8 年 3 月 31 日までに有する見込みである者で、次のいずれかに該当するもの ア 平成 3 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 22 歳～34 歳の者。学歴不問。) イ 平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 21 歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
建築 電気(電気工学) 機械	次のいずれかに該当する者 ア 平成 3 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 22 歳～34 歳の者。学歴不問。) イ 平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 21 歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。) もしくは高等専門学校 を卒業した者または令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
総合土木	次のいずれかに該当する者 ア 平成 7 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 22 歳～30 歳の者。学歴不問。) イ 平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた者(令和 8 年 4 月 1 日時点における年齢が 21 歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。) もしくは高等専門学校 を卒業した者または令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- △ 性別は問いません。
- △ 滋賀県職員採用試験（大学卒業程度）－先行実施枠－との併願は可能ですが、その最終合格者となった場合は本試験を受験できません。
- △ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 日本国籍を有しない者（警察事務の試験区分に限る。）
- ※ 警察事務以外の試験区分については、日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

	日 時	場 所
筆記試験 論文試験 適性検査	6月15日（日） 受付開始 8時30分 着 席 9時00分 試験 9時30分～17時00分（予定）	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス （草津市野路東一丁目1番1号）
第1次口述試験	6月28日（土）～7月2日（水）のうち人事委員会が指定する1日 対象者は、筆記試験の成績により決定します。 <u>対象者および詳細は6月20日（金）に、滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします（受験者への通知は行いません）。</u>	滋賀県庁 （大津市京町四丁目1番1号）
第2次口述試験	7月17日（木）～21日（月）のうち人事委員会が指定する1日 <u>詳細は第1次試験合格者発表の際に、滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします（受験者への通知は行いません）。</u>	滋賀県庁 （大津市京町四丁目1番1号）

4 試験の方法および内容

試験	種 目・方 法	配 点	内 容
第1次試験	教養試験 択一式 （2時間）	100点	公務員として必要な社会、人文および自然の各科学、現代の社会に関する知識（知識分野）ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力（知能分野）についての筆記試験（大学卒業程度） 出題分野：文章理解⑧、判断推理⑩、数的推理⑥、資料解釈①、人権①、県関連①（以上27問は必須解答）、社会科学⑧、人文科学⑥、自然科学⑥（以上20問中13問は選択解答）
	専門試験 択一式 （2時間）	100点	各試験区分に応じて必要な専門的知識および能力についての筆記試験（大学卒業程度） 40問出題、全問必須解答とします。ただし、行政・警察事務については50問出題中40問を選択解答とし、総合環境・総合土木については45問出題中20問を必須解答、25問中20問を選択解答とします。試験区分別の出題分野は、専門試験出題分野一覧表のとおりです。
	口述試験	100点	人物についての個別面接による試験 ※筆記試験当日に提出していただく「面接カード」に記入された内容に基づき、面接を行います。
第2次試験	論文試験（1時間）	100点	<u>試験区分に応じて与えられた課題に対する識見、思考力、表現力等についての筆記試験</u> <u>※第1次試験筆記試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います（第1次試験合格者のみ採点を行います。）。</u>
	口述試験	300点	人物についての個別面接および集団討論による試験
	適性検査	－	公務員として必要な適性についての検査 <u>※第1次試験筆記試験日に実施しますが、判定は第2次試験で行います（第1次試験合格者のみ判定を行います。）。</u>
合 計		700点	

- △ 試験および検査は、全て日本語で行います。
- △ 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具（HBの鉛筆などと消しゴム）を持参してください。
また、**第1次試験の筆記試験当日に面接カード（様式は、滋賀県職員採用ポータルサイトからダウンロードしてください。）を回収しますので、1部印刷の上、必ず持参してください（面接カードを提出できなかった場合は、棄権したものとみなします）。**
- △ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。（携帯電話等は使用できません。）
- △ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。
- △ 試験問題の例題を滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて公表しています。
- △ 出題分野の丸数字は、出題予定数であり、変更する場合があります。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	7月11日（金）午前9時（予定）	滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて受験番号で発表します（受験者への通知は行いません）。
最終合格者発表	8月5日（火）午前9時（予定）	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、各任命権者が同名簿に記載された者の中から、面談等を行って採用者を決定します（最終合格しても採用されない場合があります。なお、滋賀県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。）。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 採用日は、令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。
- (4) 「2受験資格」イ（ア）を要件として受験した者が、所定の時期までに「2受験資格」イ（ア）に定める学校を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。
- (5) 社会福祉主事の任用資格または社会福祉士の資格取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに資格を取得できなかったときは、採用される資格を失います。

7 給 与

- (1) 給料は、月額242,519円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、行政職給料表の適用を受ける場合で、令和7年4月1日現在のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

8 受験手続および受付期間

受験申込は、必ず以下の方法により行ってください。

申 込 方 法	インターネットにより申し込んでください。 申込みには、電子メールアドレスが必要です。 県ホームページの右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和7年度滋賀県職員採用試験（大学卒業程度）受験案内」のページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。 〈滋賀県職員採用ポータルサイト https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/ 〉 ※ 通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。
受 付 期 間	令和7年5月1日（木）午前9時 ～ 5月26日（月）午後5時

- △ 申込を受理した場合は、受験票をしがネット受付上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷（A4判片面）の上、写真（最近6か月以内に撮影したカラー写真で、脱帽、正面向き、上半身のもの）を貼って、第1次試験当日持参してください。
- △ 受験票が5月29日（木）までにアップロードされないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- △ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。
- △ 身体に障害があり、特別の措置（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を必要とする場合は、必ず申込の際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。

△ 申し込みできる試験区分は一つに限ります。受験申込受理後は、システム上試験区分の変更を認めません。

9 日本国籍を有しない者の任用について

- (1) 日本国籍を有しない者は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

税の徴収、滞納処分／学校法人の設立認可／訪問販売業務の停止命令／産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令／高圧ガス製造等の許可、立入検査／老人ホームの設置認可／保健医療機関等への立入検査／児童福祉施設等への入所措置／食品営業施設の営業停止命令等／農地転用許可／道路法等に基づく許認可／貸金業者業務停止命令／開発行為許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試 験	開示請求できる者	開 示 内 容	開示受付期間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点および順位 ならびに教養試験および専門試験 の各正答数	第1次試験合格者発表の日か ら1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番 1号県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験 の合計得点とを合算して得た総 合得点および総合得点による順位	第2次試験合格者発表の日か ら1か月間	

11 その他

自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載しますので、必ず確認してください。

参 考

◇専門試験出題分野一覧

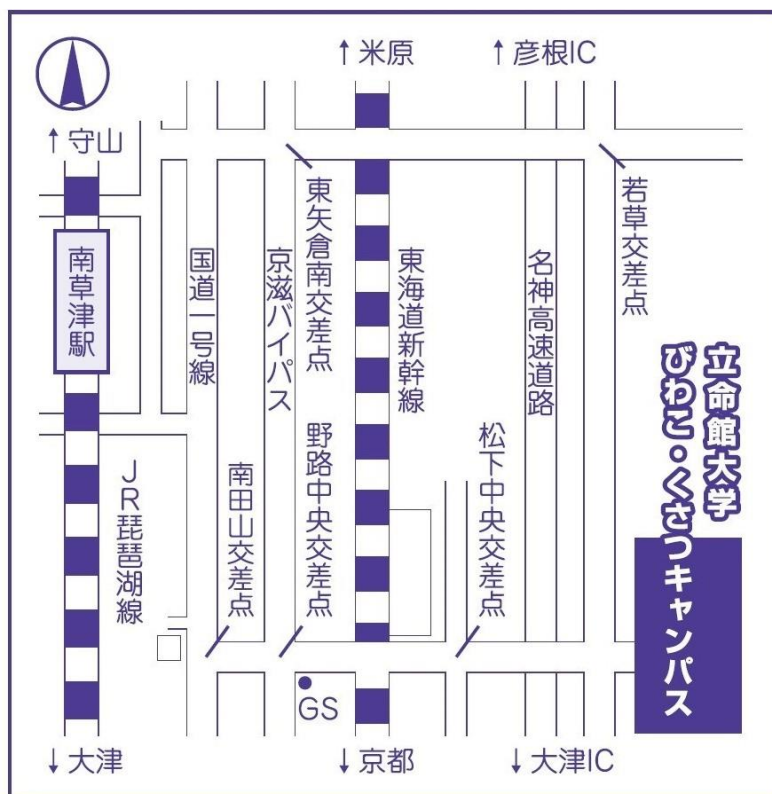
試験区分	出 題 分 野
行 政 警 察 事 務	政治学②、行政学②、憲法④、行政法⑤、民法④、刑法②、労働法②、経済学⑥、経営学③、財政学③、社会政策③、国際関係③、統計学②、心理学概論③、社会学概論③、教育学③（以上50問中40問を選択解答）
社 会 福 祉	社会福祉概論②、社会学概論⑥、心理学概論⑧、社会調査④
総 合 環 境	環境法②、環境政策・計画②、環境経済学②、生態学④、数学・物理・情報⑥、一般化学④（以上20問は必須解答）、憲法③、行政法③、経済学③、物理化学③、無機化学・無機工業化学②、有機化学・有機工業化学②、化学工学④、分析化学⑤（以上25問中20問を選択解答）
農 業	栽培学汎論⑤、作物学④、園芸学④、育種遺伝学④、植物病理学④、昆虫学④、土壤肥料学④、植物生理学④、畜産一般②、農業経済一般②、食品科学③
林 業	森林政策・森林経営学⑬、造林学⑫、林業工学④、林産一般⑤、砂防工学⑥
水 産	水産事情・水産経済・水産法規⑧、水産環境科学⑤、水産生物学⑤、水産資源学④、漁業学④、増養殖学④、水産化学⑤、水産利用学⑤
建 築	数学・物理・情報⑩、構造力学⑤、材料学②、環境原論④、建築史②、建築構造④、建築計画⑤、都市計画③、建築設備②、建築施工③
電 気 (電気工学)	数学・物理⑧、電磁気学・電気回路⑩、電気計測・制御④、電気機器・電力工学⑥、電子工学⑥、情報・通信工学⑥
機 械	数学・物理・情報⑩、材料力学④、流体力学④、熱工学④、電気工学②、機械力学・制御④、機械設計⑥、機械材料③、機械工作③
総 合 土 木	数学・物理・情報⑩、応用力学③、水理学③、測量②、材料・施工②（以上20問は必須解答）、水理学①、土質工学④、都市計画②、土木計画⑥、土壌物理①、農業水利・土地改良・農村環境整備⑧、農業土木構造物②、農学一般①（以上25問中20問を選択解答）

(注) 出題分野の丸数字は、出題予定数であり、変更する場合があります。

◇令和6年度上級試験(大学卒業程度)実施結果

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
行政	200人	122人	74人	2.7倍
警察事務	18人	10人	5人	3.6倍
社会福祉	6人	5人	4人	1.5倍
環境行政	6人	3人	2人	3.0倍
化学	6人	3人	1人	6.0倍
農業	20人	15人	12人	1.7倍
林業	6人	4人	3人	2.0倍
水産	8人	5人	1人	8.0倍
建築	4人	4人	4人	1.0倍
電気(電気工学)	1人	1人	1人	1.0倍
機械	1人	1人	1人	1.0倍
総合土木	5人	2人	1人	5.0倍

＜第1次試験（筆記試験）会場案内図＞



● 立命館大学びわこ・くさつキャンパス

JR南草津駅下車

近江鉄道バス「立命館大学行き」または「立命館大学経由
飛島グリーンヒル行き」で約20分

試験会場へは必ず公共交通機関を利用してください。

- ・試験会場への自家用車の乗り入れはできません。
- ・近隣の道路、スーパー等へ無断駐車した場合は、受験できなくなることがあります。
- ・ごみは必ず各自で持ち帰ってください。